₩ 山形県公朝

平成30年5月8日(火) 第2941号

毎週火・金曜日発行

目	次
\vdash	\mathcal{V}

<u></u>	_	
告	示	
○指定障害児通所支援事業者の指定		9
○指定障害児通所支援事業者の指定に係る事業の廃止		0
○指定居宅サービス事業者の指定		ĵ
○指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止		ĵ
○指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業の廃止…		1
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため		
事業者の指定		j
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため		
事業者の指定に係る事業の廃止		•
○地域登録検査機関の登録事項の変更の届出		
○土地改良区の定款変更の認可		
○県道の供用の開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	.,	
○市町村決定に係る都市計画の図書の写しの縦覧		
○道路の位置の指定		
○開発行為に関する工事の完了	(同)…45	7
₩ 	\	
教育委員会	第131余	
告		
○山形県指定有形文化財の指定		j
公	告	
	• •	
○特定調達契約に係る落札者の公告		
○監査の結果に基づき講じた措置の公表		8
○包括外部監査の結果に基づき講じた措置の公表		
○同		9
		
<u> </u>	<u></u>	
山形県告示第385号		
- 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1	項の規定により、指定隨害児通所支援事業者を次の	上
おり指定した。	ATTIMIZE OF A TRACEPED THE MAINTAIN AND A STATE OF THE ST	_
平成30年5月8日		
17900 1 071 0 F	山形県知事 吉 村 美 栄 子	

指定障害児通所支援事業者の	事業所の名称及び所在地	障害児通所支援の	指定年月日
名称及び主たる事務所の所在地	事業別の名称及の別任地 	種類	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
一般社団法人青葉の杜	Harmony天笑	放課後等デイサー	ਲ≓:20 2 27
室城県仙台市若林区南材木町17	天童市久野本二丁目7番11号	ビス	平成30. 3.27

トレンディワールド株式会社 千葉県千葉市中央区院内二丁目 17番25号	キッズルームチャコ東根第2教室 東根市小林一丁目2番41号	放課後等デイサー ビス	同
株式会社クラ・ゼミ 静岡県浜松市中区田町230番地 の15	こどもサポート教室「クラ・ゼミ」 天童校 天童市東芳賀三丁目3番地11号	児童発達支援	同
株式会社クラ・ゼミ 静岡県浜松市中区田町230番地 の15	こどもサポート教室「クラ・ゼミ」 天童校 天童市東芳賀三丁目3番地11号	放課後等デイサービス	同

山形県告示第386号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の19第2項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成30年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害児通所支援事業者の 名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害児通所支援の 種類	廃止年月日
合同会社ヴォーチェ	まなびのヘやバンビーナ吉原	放課後等デイサー	亚母20 2 21
山形市吉原三丁目1番5号	山形市吉原三丁目1番5号	ビス	平成30. 3.31

山形県告示第387号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成30年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サ	サービスの種類		指定年月日		
777777777	 くつろ木吉の原通所介護事業所						
ン ン	山形市若宮四丁目1番1号	通	所	介	護	平成30.	3. 23
社会福祉法人碧水会	訪問介護事業所らふらんす大江	訪	間	介	護	同	3. 28
1. 在一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个	西村山郡大江町大字左沢1277番地	100	I III])I	吱	l h-1	0.20

山形県告示第388号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成30年5月8日

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サ・	ービフ	くの種	類	廃止年	月日
社会福祉法人輝きの会	総合福祉施設いきいきの郷 山形市大字成安425番地 2	訪	問	介	護	平成30.	3. 19
社会福祉法人山形県社会福祉 事業団	明鏡荘ホームヘルパーセンター 西村山郡朝日町大字大谷1063番地	訪	問	介	護	同	3. 31
社会福祉法人大江町社会福祉協議会	大江町社会福祉協議会指定訪問介護事業 所 西村山郡大江町大字左沢877番地の2	訪	問	介	護	同	

社会福祉法人悠々会	短期入所サービスいずみ	短期入所生活介護	同
任云惟征仏八芯《云	寒河江市字上河原241番地	应为人们生伯月 唼	l _H 1

山形県告示第389号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のと おり廃止する旨の届出があった。

平成30年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護予防サービス事業者 の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
社会福祉法人輝きの会	総合福祉施設いきいきの郷 山形市大字成安425番地 2	介護予防訪問介護	平成30. 3.19
社会福祉法人悠々会	短期入所サービスいずみ 寒河江市字上河原241番地	介護予防短期入所 生活介護	同
社会福祉法人山形県社会福祉 事業団	明鏡荘ホームヘルパーセンター 西村山郡朝日町大字大谷1063番地	介護予防訪問介護	同 3.31
有限会社言葉の翼	デイサービス言葉の翼 山形市高原町971番地45	介護予防通所介護	同

山形県告示第390号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定に より、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成30年5月8日

山形県知事 吉 村 美栄子

指定障害福祉サービス事業者の 名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービス の種類	指定年月日
社会福祉法人走翔会 上山市金瓶字山ノ上116-2	共同生活援助事業所いろは 上山市金瓶字湯坂山20番71	共同生活援助	平成30. 3.27
社会福祉法人愛泉会 山形市美畑町4番31号	グループホーム支援センターなかやま 東村山郡中山町大字岡230番地1	共同生活援助	同 3.28
社会福祉法人碧水会 西村山郡大江町大字左沢1277番 地	居宅介護事業所らふらんす大江 西村山郡大江町大字左沢1277番地	居宅介護	同
社会福祉法人碧水会 西村山郡大江町大字左沢1277番 地	居宅介護事業所らふらんす大江 西村山郡大江町大字左沢1277番地	重度訪問介護	同
社会福祉法人愛泉会 山形市美畑町4番31号	ショートステイサービス心音 山形市大字片谷地122番地17	短期入所(単独型)	同 3.29

山形県告示第391号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定に より、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成30年5月8日

		Pda		
指定障害福祉サービス事業者の	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービス	廃止年月日	
名称及び主たる事務所の所在地	7 3(6) 1 7 17 2 7 7 1 1 2 1	の種類	35	
株式会社MKアシスト	株式会社MKアシスト 山形営業所	 就労継続支援(A		
宮城県塩釜市新浜町一丁目27番	山形市七日町二丁目7番43号七日町	型)	平成30. 3.15	
16号	パーキングプラザ1階	至)		
社会福祉法人輝きの会	障害者居宅介護事業所いきいきの郷	居宅介護	同 3.19	
山形市大字成安425番地 2	山形市大字成安425番地 2	店 七 刀 護	四 3.19	
公元 5 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	多機能型就労支援事業所エコファー	4. 公外体士校 (D		
社会福祉法人愛泉会	ムもとさわ	就労継続支援(B	同 3.28	
山形市美畑町4番31号	山形市大字長谷堂字湯向山4158番地	型)		
株式会社ゆかり	ゆかり	就労継続支援(A	同 3.31	
尾花沢市大字五十沢1099番地	尾花沢市大字尾花沢3026番1	型)	同 3.31	
社会福祉法人大江町社会福祉協	大江町社会福祉協議会居宅介護事業			
議会	所	居宅介護	同	
西村山郡大江町大字左沢887番	西村山郡大江町大字左沢887番地の	居 宅 介 護	l±1	
地の2	2			
社会福祉法人大江町社会福祉協	大江町社会福祉協議会居宅介護事業			
議会	所	丢 在 計 	同	
西村山郡大江町大字左沢887番	西村山郡大江町大字左沢887番地の	重度訪問介護	[F]	
地の2	2			
株式会社ジャパンケアサービス	ジャパンケア上山			
東京都品川区東品川四丁目12番		行 動 援 護	同	
8号	上山市石曽根37			
特定非営利活動法人あゆむ会	グループホームあすなろの家	4 日 4 江 極 11		
山形市南栄町一丁目1番70号	上山市金谷字下河原1370	共同生活援助	同	

山形県告示第392号

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した 旨の届出があった。

平成30年5月8日

- 1 (1) 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 みちのく村山農業協同組合 代表理事組合長 折原 敬一 村山市楯岡北町一丁目1-1
 - (2) 届出の内容

農産物検査員の氏名、住	変更年月日		
変更前	変更後	備考	及
工藤保		国内産農産	平成30年3月31日
北村山郡大石田町大字海谷831		物に限る。	
もみ、玄米、小麦、大豆、そば			
三宅 善一			
尾花沢市大字延沢800	同 左		
もみ、玄米、小麦、大豆、そば			
髙嶋 洋一			
村山市楯岡笛田二丁目19-11	同 左		
もみ、玄米、小麦、大豆、そば			

折原武	_	
尾花沢市大字原田38	同	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば		
有路 拓矢		
北村山郡大石田町大字大石田甲	同	
469	l+1	<u> </u>
もみ、玄米、小麦、大豆、そば		
芦野 和弘		
東根市神町東一丁目10-6-1	同	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば		
大貫 清悦		
尾花沢市大字高橋364	同	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば		
押切智志		
東根市神町西五丁目 1 -27-22	同	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば		
加藤正人		
尾花沢市大字丹生1523-3	同	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば	li a	
黒沼 洋昭		
村山市大字富並4588-18	同	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば	[H]	4 .
新藤 忠晴		
	l≡l	左
尾花沢市新町三丁目9-34	同	工
もみ、玄米、小麦、大豆、そば		
後藤理		→
村山市大字湯野沢1098-8	同	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば		
齊藤 元裕	⊢	_
尾花沢市大字正厳555	同	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば		
石山 卓也		
尾花沢市若葉町四丁目7-5	同	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば		
前田 和弥		
村山市楯岡新町四丁目8-17	同	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば		
奥山 和直	<u> </u>	
尾花沢市大字寺内1056	同	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば		
加藤 清宏		
東根市本丸西二丁目 5-11-5	同	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば		
村岡 真人		
北村山郡大石田町大字鷹巣字下北		
原101	同	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば		

草刈 一人		
尾花沢市大字六沢184	同	左
玄米、大豆、そば		
名垣 和俊		
北村山郡大石田町大字鷹巣字盾の	同	/ :
内86	l h 1	Д.
玄米、大豆、そば		
軽部 和敦		
村山市大字大久保甲179	同	左
玄米		
志村 秀弥		
尾花沢市新町一丁目10-8	同	左
玄米、大豆、そば		
伊藤 和宏		
東根市神町北五丁目10-15	同	左
玄米、小麦、大豆、そば		
齋藤 淳哉		
村山市大字名取1938-1	同	左
玄米		
菊地 昌美		
村山市楯岡二日町6-13-7	同	左
玄米、大豆	1. 4	
星川 功		
北村山郡大石田町大字駒籠363	同	左
玄米、小麦、大豆、そば	1. 3	<u> </u>
高橋 浩樹		
村山市大字大槇342	同	左
玄米、大豆	1. 3	7
三浦弘之		
尾花沢市大字寺内851-3	同	左
玄米、大豆、そば	1-3	<u> </u>
松田洋一		
村山市楯岡笛田二丁目7-30-9	同	左
玄米、大豆、そば	l+1	<u> </u>
吉田 稔		
尾花沢市梺町四丁目 1 - 34	同	左
玄米、大豆、そば	l+1	∕⊥-
並原 貴久		
	⊫	左
東根市三日町三丁目4-6-8 玄米、大豆、そば	同	工
加藤 雄二		+
天童市長岡1953-1 芳賀63街区13	同	左
玄米、大豆、そば		
奥山 康和	⊢ →	-
村山市大字大久保乙326-16	同	左
玄米、大豆、そば		
生田 秀治		
尾花沢市大字下柳渡戸437	同	左

今野 英樹				
北村山郡大石田町大字海谷1174	同	左		
玄米、大豆、そば				
髙嶋 晃				
村山市楯岡新町三丁目23-10	同	左		
玄米、大豆、そば				
尾﨑 洋介				
尾花沢市大字鶴巻田437	同	左		
玄米、そば				
草苅 範明				
村山市楯岡笛田一丁目5-23	同	左		
玄米、大豆、そば				
斉藤 亮				
尾花沢市大字延沢781	同	左		
玄米、大豆、そば				
髙橋 宏平				
東根市神町南一丁目9-55-103	同	左		
もみ、玄米、大豆、そば				
柳元 穣				
尾花沢市大字下柳渡戸35	同	左		
もみ、玄米、大豆、そば				
星川 雄宇				
尾花沢市大字芦沢36-4	同	左		
もみ、玄米、大豆、そば				
阿部 宏也				
北村山郡大石田町大字横山3189-	□	+-		
1	同	左		
玄米、小麦、大豆、そば				

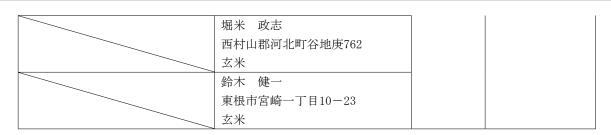
2 (1) 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 農幸アグリ株式会社

代表取締役 沓澤 代士彦

最上郡真室川町大字新町字小林779-1

(2) 届出の内容

農産物検査員の氏名、住	類	変更年月日	
変更前	変更後	備考	変更千月日
栗田 栄作		国内産農産	平成30年4月20日
最上郡鮭川村大字京塚281	同 左	物に限る。	
玄米			
岸廣市			
最上郡戸沢村大字神田1016	同 左		
玄米			
五十嵐 淳			
鶴岡市羽黒町川行字川原57	同 左		
玄米			
菅原 一嘉			
鶴岡市羽黒町赤川字村下31	同 左		
玄米			



山形県告示第393号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成30年5月8日

山形県知事 吉 村 美栄子

- 1 土地改良区の名称 最上町土地改良区
- 2 事務所の所在地 最上郡最上町大字向町581
- 3 認可年月日平成30年4月24日

山形県告示第394号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成30年5月8日から同月22日まで縦覧に供する。 平成30年5月8日

山形県知事 吉 村 美栄子

1 路 線 名 上山七ヶ宿線

2 供用開始の区間 上山市長清水三丁目125番から

同 三本松1313番1まで

3 供用開始の期日 平成30年5月8日

山形県告示第395号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第2項の規定により、同条第1項の規定に基づき鶴岡市から送付の あった都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成30年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 都市計画の種類及び名称
 - (1) 種 類 鶴岡都市計画地区計画の決定
 - (2) 名 称 茅原北地区地区計画
- 2 縦覧の場所

県土整備部都市計画課

山形県告示第396号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。 なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建築課及び南陽市役所において縦覧に供する。

平成30年5月8日

- 1 指定の番号 私道置総建第339号
- 2 指定の場所 南陽市宮内字大壇五3105番2の一部
- 3 道路の現況 幅員 6.000メートル 延長26.399メートル

4 指定年月日 平成30年4月23日

山形県告示第397号

次の開発行為は、完了した。

平成30年5月8日

山形県知事 吉 村 美栄子

1 許可番号

平成30年2月26日 指令置総建第85号

2 開発工区に含まれる地域の名称

第1工区

西置賜郡白鷹町大字荒砥甲字長表六829番13の一部、833番の一部、833番 1 の一部、833番 4 の一部、834番 5 の一部、839番 6 の一部、839番 8 の一部、833番 4 先水の一部

3 開発許可を受けた者の住所及び名称

西置賜郡白鷹町大字荒砥833番地

白鷹町長 佐藤 誠七

教育委員会関係

告 示

山形県教育委員会告示第11号

山形県文化財保護条例(昭和30年8月県条例第27号)第4条第1項の規定により、山形県指定有形文化財として 次のとおり指定する。

平成30年5月8日

山形県教育委員会 教育長 廣 瀬

涉

種 別	名称	員 数	所 有 者	所 有 者 の 住 所
彫刻の部	木造薬師如来坐像	1躯	薬師寺薬師堂 代表役員 佐竹 義弘	東根市本丸東5番18号

公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定(以下「協定」という。)、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成30年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 落札に係る物品等の名称及び予定数量

山形県広報誌「県民のあゆみ」 年間予定数量 2,463,600部(年6回発行)

- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 山形県会計局会計課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2718
- 3 落札者を決定した日 平成30年3月28日
- 4 落札者の名称及び所在地

藤庄印刷株式会社 山形市あこや町三丁目18番30号

5 落札金額 1部当たり12.744円

- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の 6 第 1 項の規定による公告を行った日 平成30年 2 月 16 日

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により、山形県知事及び教育長から平成30年3月6日に公表した監査の結果に基づき講じた措置について、次のとおり通知があった。

平成30年5月8日

 山形県監査委員
 伊藤
 重成

 山形県監査委員
 鈴木
 孝

 山形県監査委員
 武田
 一夫

 山形県監査委員
 加藤

監査対象機関	指	摘	事	項	措	置	の	内	容	
高度技術研究開発	収入の調定が適切でないものがある。 調定の事務執行を適正に行うた									
センター					調定の際	に庁舎	:管理費	等に係	る基礎数	
					値のチェ	ニックミ	ンートを	を作成	し、内部	
					チェック	体制0	り強化る	と図る	こととし	
					た。					
産業技術短期大学	支出事務	が適切でない	ハものがある	5。	資金前	渡金に	ついて	、項目	別(電気	
校					料、上下	水道料	、電話	料等)	に資金前	
					渡額、支	払額、	資金前	渡精算	額、預金	
					通帳との	突合な	よどチェ	ェック	表を作成	
					し、事務	が処理に	こ遺漏が	ぶない。	よう整理	
					' ' ' '				いて確実	
					に点検し	/、再多	後防止る	と図る	こととし	
					た。					
					会計事	務担当	者にお	いて、	監査の結	
					果や会計	事務担	.当者研	修会等	の内容の	
					情報共有	を図り	、十分	留意し	事務執行	
					にあたる	ことと	した。			
村山教育事務所	支出事務	が適切でない	ハものがあれ	る。	支出事	務の執	行にあ	たって	は、納品	
					書の保管	場所を	定め、	業務管	理者が進	
					抄状况及		,,		, u –	
					とにより	、適正	に支払	事務が	行われる	
					よう業務	体制の	改善を	図った	0	

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の38第6項の規定により、平成25年5月10日に公表した包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、平成30年3月27日付けで山形県知事から通知があった。

平成30年5月8日

 山形県監査委員
 伊
 藤
 重
 成

 山形県監査委員
 鈴
 木
 孝

 山形県監査委員
 武
 田
 一
 夫

 山形県監査委員
 加
 藤
 香

所	管	課	監	查	結	果	措	置	<i>Ø</i>	内	容
管財調			現状、長ない。		する計画は気	策定されてい らかにする必	産総基山にままれて、画をおいて、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では	理方県平をの 方有別の 方有別の 方面別の おりまた は 産	ア及建年しのに総のリ平長まそ向い管	ティマ 成27年 でに公 での中で 大	、公舎の

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の38第6項の規定により、平成28年6月3日に公表した包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、平成30年3月27日付けで山形県知事から通知があった。

平成30年5月8日

 山形県監査委員
 伊
 藤
 重
 成

 山形県監査委員
 鈴
 木
 孝

 山形県監査委員
 武
 田
 夫

 山形県監査委員
 加
 藤
 香

所 管 課 (対象公社等)	監	查	結	果	措	置	の	内	容
畜産振興課	(情報セキュ	リティ規科	呈の整備)		会長決	裁によ	り、「ヤ	青報シ	ステムの
(公益社団法人山	情報セキュリ	ティに関	する規程	呈(セキュリ	運用管理	に関す	る要領.	を平り	成29年3
形県畜産協会)	ティポリシー):	が整備され	れていない	ハ。早急に規	月27日付	けで制作	定した。	,	
	程を整備する必	要がある。							
畜産振興課	(ID、パス	ワードの管	管理)		パスワ	ード桁刻	数につ	ハては	、4桁か
(公益社団法人山	PC立上げ時	の I D及で	ブパスワ-	ードの改廃に	ら8桁以	上に変	更を行	すった。	その上
形県畜産協会)	関するセキュリ	ティは整	備されて	こいる。しか	で、平成	29年3	月27日4	付けで	制定した
	し、それぞれの	事業ごとに	こ設定して	ている桁数が	「情報シ	ステムの	の運用	管理に	関する要
	異なり、また、	定期的な変	変更ルール	レも整備され	領」の中	でID	及びパ	スワー	ド等の管
	ていない。経営	支援事業で	で設定され	れているパス	理運用に	関する	ルーバ	レを定る	めた(I
	ワード桁数4桁	D、パス	ワード	こつい	ては第	9, 10,			
	するリスクがあ	る。最低権	行数や変更	更期間など、	11条、シ	ステム	上の制	限設定	について
	本法人としての	運用細則を	を定める。	凶要がある。	は第14条	第2項、	モニ	タリン	グについ
	また、システ	ム上の制限	艮設定や気	定期的なモニ	ては第17	、18条1	にそれ・	ぞれ規	定してい
	タリングも必要	である。			る)。				
畜産振興課	(記録媒体の	管理)			平成29	年3月	27日付	けで制	制定した
(公益社団法人山	本法人では、	記録媒体と	としてひ	SBメモリを	「情報シ	ステムの	の運用	管理に	関する要
形県畜産協会)	保有しているが、	、取扱いの	クルール	がなく、管理	領」第14	条第43	項におり	ハて、	外部記録
	簿も整備されて	いない。タ	小部記録	某体の保管方	媒体の管	理運用	に関す	るルー	ルを定め
	法、貸出方法な	どに関する	るルールを	を定め、情報	た。				
	セキュリティを	確保する。	公要がある	5.					

 平成30年5月8日印刷
 発行所
 山
 形
 県
 庁

 平成30年5月8日発行
 発行人
 山
 形
 県

